

**大学改革推進等補助金（デジタル活用高度専門人材育成事業）**  
**デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業**  
**審査の観点等**

審査は、「申請要件」を満たしていることを確認した上で、以下の「審査の観点」に従って審査を行います。

**（申請要件）**

- ・全学的な教学マネジメントの体制が整備されていること。
- ・DX教育設備を活用して実験・実習等のカリキュラムの高度化につながる取組を実施できる体制を整えていること。
- ・「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されている又は令和4年度の認定に申請する予定を有していること。

**（審査の観点）**

**【申請取組の内容】**

**①教学マネジメント体制**

- ・教育改善の取組の基盤となる全学的な教学マネジメントの体制が適切に整備されているか。
- ・教育改善に関するPDCAサイクルが確立されているか。

**②取組の具体的内容及び実現可能性**

- ・取組の目的、養成する人材像が明確になっているか。
- ・取組内容に具体性があり、実現可能性が高いものとなっているか。
- ・取組内容が単なる教育設備の導入に留まらず、複数の実験・実習等のカリキュラムの高度化につながる内容となっているか。
- ・専門分野特有のデータ収集、データ理解などデジタルマインドやスキルを育成する内容となっているか。
- ・取組を持続的に実施する上で必要となる教育体制が適切にとられているか。
- ・取組を実施する上で真に必要な資金計画となっているか。

**③産業界等との連携**

- ・産業界等のDXの動向等を把握し、それらの課題やニーズを的確に捉えたものとなっているか。
- ・DXを活用できる高度専門人材育成に取り組むため、実験・実習等のカリキュラムの開発・実施に関して産業界等と連携する仕組みが設けられているか。

④取組の優位性

- ・取組内容が申請大学等の特色を踏まえたものとなっており、これまでの取組等と比較して優れたものとなっているか。

⑤取組の達成目標及び検証

- ・事業終了時における達成目標及びその評価方法が適切に設定されているか。
- ・事業終了時における達成目標に定量的かつ検証可能な指標等が適切に設定されているか。
- ・事業終了後に具体的な教育効果の測定が行われる内容となっているか。
- ・事業終了後に教育効果の測定の内容を具体的に検証できる内容となっているか。